

## 第6章

# リコニ事件再考

——ケニア・コースト州における先住性の政治化と複数政党制選挙——

津田みわ

### はじめに

ケニア共和国モンバサ県の本島から対岸のいわゆるサウス・コーストへと、唯一の移動手段であるフェリーに乗って渡る。その船着き場がリコニと呼ばれる地域である。沿岸部はケニア有数のビーチリゾートであり、中・高級観光ホテルが立ち並ぶ。その結節点として、かつてリコニの船着き場は商店やレストランの立ち並ぶにぎやかな商業地であった。しかし、1997年の8月にこの地は、大規模な住民襲撃事件（以下、リコニ事件と呼ぶ）の舞台となり、6年が経過した本章執筆時の現在でも、その爪痕を色濃く残している。半ば破壊され、無人のままの警察署のわきで、近隣から集まってくる商人たちは焼け跡のコンクリート混じりの地面に直に布を広げて商品を陳列するのみである。観光客の数は疎らで、町にかつての面影を探すことはむずかしい。

リコニ事件は、ケニアのコースト州モンバサ県とその隣県で発生した（章末の図を参照）。発生日の8月13日に攻撃を開始した最初の襲撃団は20人ほどの青年たちで構成されており（Akiwumi [2002: 22]）、警察署から大量の小型武器と弾薬を強奪して付近の民家や商店の略奪、放火を行った。事件による死者は累計で100人以上にのぼり、10万人前後の規模の人々が国内避難

民となった (KHRC [1998b: 1] [1998a: 1])。襲撃団の多くはその地域で人口的多数を占めるディゴ人 (Digo)<sup>(1)</sup>の青年層からリクルートされた。また、被害は「内陸出身の人々」(upcountry peoples)<sup>(2)</sup>と呼ばれる特定のエスニシティーに属する住民に集中した。リコニ事件は、政治エリートの深い関与によって引き起こされており、「民族同士の衝突」という説明にはなじまない(第1節で詳説する)。ただし、対立軸として用いられたのは、上記のようなエスニックな境界であった。その意味で、リコニ事件はさしあたり「民族紛争」のひとつとして位置づけておくことができる。

民族紛争分析の最近の潮流においてとくに注目されるのは、市民権の危機という関心からのこの問題への接近である。カメルーンをフィールドとするゲシエールとニヤムンジョー、そしてルワンダを対象としたマムダニから2001年に相前後して提出されたこの議論では、民族紛争によって危機に立たされているものは、よく言われてきたような分離独立運動の昂揚による国民国家の存続ではなく、市民権だとされる (Geschiere and Nyamnjoh [2001], Mamdani [2001])。

「国民国家」に関する現状の理論的枠組みのなかでは、国家の資源を配分されるべき主体や、政治決定の主体は、独裁者や君主でなく「国民」であるべきだとの考えが基本理念になっている。現実の世界各国においても、主体としての国民という地位を達成、維持することが法制度上で入念に準備されている。しかし、マムダニらは、近年のアフリカ諸国で起こっている民族紛争から浮かび上がってくるのは、達成を目指すべき「主体」概念そのものの変化だという。受益や決定の主体として、国民すべてではなく、「地元民」「よそ者」<sup>(3)</sup>を区別すべきだとの主張が活発化しており国民の内部での差異化が横行しつつある、と指摘するのである。

例えば、カメルーンでは、同国国籍の所持者であれば法制度上国内のどの地域においても投票権を行使できるし、居住の自由もある。不動産を売買することも、国政選挙での被選挙権も禁じられてはいない。しかし、1990年代以降の複数政党制導入などの重大な政治変化のなかで、カメルーン国籍所有

者であっても「他の」地域からやってきた「よそ者」は投票も立候補も不動産の所有もすべきでないし、そうした権利を剥奪するよう連邦制の採用といった形で法制度的にも整備するべきだという主張が各地で常態化しつつある (Geschiere and Nyamnjoh [2001: 214-216])。こうした国民の差異化には、政治エリートなどの動員によって「地元民／よそ者」区分を用いた民族紛争が故意に引き起こされることが、重要な背景を成している、とマムダニらはいう。民族紛争で危機に立たされているのは、ナイジェリアを主なフィールドとするンノリらの主張するような国家の一体性 (Nnoli [1998: 9-10]) ではなく、国家における市民権の考え方そのものである、という興味深い指摘である (Geschiere and Nyamnjoh [2001], Mamdani [2001])。

この「市民権の危機」の議論は、それまでの民族紛争分析において往々にして検討のないままに紛争主体と措定されてきた「民族」というカテゴリーをいったん相対化した点にもその重要性を見いだせる。ルワンダとカメルーンの「民族紛争」は、実のところ単なる民族と民族との対立ではなく、元から住んでいたか後からやってきたかという歴史的経緯による区別がむしろ決定的な対立軸であったし、また人々が動員された主因である——これがマムダニらの指摘した民族紛争の主体についての新たな解釈であった。

振り返って、ケニアはいま、複数政党制への復帰という制度の大幅変更による模索の1990年代を終え、2002年の与野党政権交替を経て次の段階へ進もうとしている。かつて頻発した選挙運動としての民族紛争も、2002年総選挙に至る数年間にはほとんど観察されなかった。リコニ事件に関しても、司法調査委員会の報告書——大統領への提出後4年間公表が差し控えられてきた——がついに公開となり、そのなかで与党政治エリートが関与を告白した旨が記述されたり、資金援助提供者として現職国会議員らの実名が列挙されるなど、事件の真相が明るみにでつつある (Akiwumi [2002])。なぜ民族同士が衝突したのかを問うような旧来の問題設定<sup>(4)</sup>のなかでは、リコニ事件はもはや取り扱うに値しない事件になりつつあるとさえいえるかもしれない。

しかし、民族紛争における主体の再検討という新たな問題意識で振り返る

とき、リコニ事件の持つ事例としての重要性が際立ってくる。事件の舞台となったコースト州沿岸部（以下簡単のため「沿岸部」と呼ぶ）の歴史を振り返るとき、「地元民」「よそ者」の境界そのものが大きな変容を経験してきた様子が浮かび上がる。リコニのあるモンバサ県は、交易の結節点として、またケニア第2の都市として、さまざまな人々の流入を経験しており、「内陸出身の人々」に限らずインド系、アラブ系、ヨーロッパ系など多様な「よそ者」の混在する土地である。にもかかわらずリコニ事件では「内陸出身の人々」というカテゴリーだけが排斥の対象として意味を持ったのだ。その重要な背景として見え隠れするのが、1991年の複数政党制化と続く2度の国政選挙である。

一見リコニ事件は、ママダニらの提唱した「動員に用いられたのは史的に培われてきた地元民／よそ者対立」という解釈に見事に適合するかに思われる。しかし、沿岸部における「よそ者」とは、誰なのだろうか。ある地域における「地元民」「よそ者」の境界自体はけっして所与のものでも固定的なものでもなく、すぐれて史的なパワー・ゲーム（とりわけ政治的な権力抗争）のなかで変化し、ときには恣意的に形成されるのではないだろうか——ママダニらの議論では必ずしも正面から取り扱われてこなかった「つくられるよそ者」という側面に光を当てること、これが本章が取り組もうとする中心的な課題である。

すでに、リコニ事件の時点で「地元民」の中核とされた「ミジケンダ」という社会カテゴリーについては、その生成に注目した松田の優れた分析がある（松田 [2000]）。そこで「ミジケンダ」カテゴリーについてはとりあえず松田に依拠することとし、本章では、沿岸部に「流入してきた」側の人々に分析の焦点をあて、その多様な具体を史的に跡づけてみたい。その作業により、事件の時点で「地元民」「よそ者」とされたカテゴリーの双方を相対化できると考える。そのうえで、複数政党制導入という1990年代の政治変化を振り返りつつ、「内陸出身の人々」という特定のカテゴリーだけに排斥対象としての意義が発生した流れを追う。ケニア沿岸部で展開してきた「地元

民」「よそ者」境界の史的変遷と複数政党制化との関係を整理することで、政治的要因によって「先住性」が操作される、その具体を探ることが、本章の目的である。

以下、第1節では、リコニ事件について、事件の概要を振り返り、ケニアの武力紛争史における事件の位置づけを行ったのち、事件に関する既存研究の射程を示す。第2節では、沿岸部において「地元民」「よそ者」概念が史的に変容してきた様子を示し、リコニ事件前夜に住民間にどのような潜在的対立軸が形成されていたかについて考察する。第3節では、事件と複数政党制復帰による国政選挙の関わりをみる。さまざまな「地元民」「よそ者」区分のうちごく一部が選挙との関連で「有用」になり、複数政党制政治における唯一の対立軸として先鋭化されていった過程を追う。

## 第1節 リコニ事件：地域の武力紛争史のなかで

### 1. 概要

リコニ事件は、コースト州モンバサ県から南隣のクワレ県にかけて1997年8月に発生した大規模な住民襲撃事件であった。山刀と弓矢（一部はピストル）で武装した20歳前後の青年約20人<sup>(5)</sup>が、まずクワレ県沿岸部観光地域への唯一のゲートウェイであるリコニのフェリー発着所において、警察署を襲撃して大量の小型武器と弾薬<sup>(6)</sup>を強奪し、駐在していた警官6人を殺害した。襲撃に参加した青年団の総数は、最終的には200人にのぼったといわれる（HRW [2002: 31]）。青年団は同地域の民家や商店を襲撃して、略奪、放火と殺人を繰り返した。事件による死者は累計で100人を超え、国内避難民は10万人前後にのぼった。

青年団にリクルートされたのは、主としてこの地域で最大の人口割合を持つディゴ人であり、数年間にわたって継続的に軍事訓練が施された。訓練は

統率のとれたトップダウン方式で行われ、少なからぬ人数の軍隊経験者が青年団の指導にあたった<sup>(7)</sup>。訓練においては、「内陸出身の人々」を地域から追い出すことでディゴ人の失業問題が解消される、などと青年たちに対し組織化と軍事訓練の目的が説明されていた (HRW [2002: 26, 29-30])。リコニ事件初日 (1997年8月13日) には、事件現場と訓練基地の間で車両による人員輸送が行われた (KHRC [1998a: 19-26])。襲撃団は、ディゴ語で話しかけるなどしてディゴ人を襲撃しないよう注意を払ったうえで、「内陸出身の人々」に対して選択的に危害を加えた (HRW [2002: 24, 36])。

「内陸出身の人々」というカテゴリーにはさまざまな意味を込めうるが、通常は、沿岸部である程度の人口規模を持つ、ルオ人、カンバ人、ルイヤ人、キクユ人ら (表1参照) が意味される<sup>(8)</sup>。ただし、事件の主な被害地域となったリコニのフェリー発着場周辺は、ルオ人が集住する地域であり、被害者のエスニック構成でもルオ人に突出して (ほぼ半数をルオ人が占めた) 被害が大きかった (KHRC [1998a: 32-33])。表1に示したのは住民のエスニック構成である。モンバサ県で割合が最も高いのは、約3割を占めるミジケンダ人である。ルオ人、カンバ人、ルイヤ人がほぼ1割ずつ (人口規模にしてそれぞれ5万人前後)、6%前後を占めるタイタ人<sup>(9)</sup>とキクユ人がこれに続く。次がアジア系ケニア人とアラブ系ケニア人となり、双方4%前後 (人口規模にして2万人弱) となる (Republic of Kenya [1994: 6-13])。ただし、事件の起こったリコニは、モンバサ県の本島側ではなく海を隔てた本土側にあり、南隣のクワレ県と陸続きであることから、エスニック構成はむしろクワレ県に近い (KHRC [1998a: 10])。このクワレ県では、ミジケンダ人の割合は住民のほぼ8割と非常に高く、そのほとんどはディゴ人 (ミジケンダ人を構成する9社会集団のひとつ<sup>(10)</sup>) である。これにカンバ人が1割弱で続く (人口規模にして3万人強)。人口割合の3位にはルオ人が入るが、割合では1%にすぎず、人口でも4000人前後と桁が下がる。

さて、リコニ事件には、政治エリートの深い関与があった。軍事訓練や人員リクルートのための資金提供を行ったとされるのは、与党ケニアアフリ

表1 モンバサ県、クワレ県のエスニック集団・国籍別人口構成

国籍	エスニック集団名	人口比(%, かつこ内は人口(人))		
		全国	モンバサ県	クワレ県
ケニア	キクユ	20	6	1
	ルイヤ	14	9	1
	ルオ	12	14	1
	カレンジン	11	1	-
	カンバ	11	13	9
	ミジケンダ	5	28	83
	アジア系	-	4	-
	アラブ系	-	4	-
	ヨーロッパ系	-	-	-
アジア諸国(インド, パキスタン, その他)	-	1	-	
アラブ諸国	-	1	-	
ヨーロッパ諸国(イギリス, その他)	-	1	1	
合計		100 (21,436,637)	100 (461,753)	100 (383,053)

(出所) Republic of Kenya [1994] より筆者作成。

カ人全国同盟(Kenya African National Union: KANU)大統領指名国会議員のサジャード(Rashid Sajjad)<sup>(11)</sup>とKANU活動家のシャコンボ(Rashid Suleiman Shakombo)<sup>(12)</sup>,そしてKANU地方議会議員のマイザ(Emmanuel Karisa Maitha)<sup>(13)</sup>である(与野党の別,個人のステータスなどはすべてリコニ事件当時。以下同)。「よそ者をコースト州から追い出す」よう求める煽動演説を繰り返し,事件後には逮捕された政治エリートの釈放圧力をかけたのが,情報・放送省副大臣のナシール(Shariff Nassir)<sup>(14)</sup>である。ナシールはKANUのモンバサ県支部委員長でもあった。車両や自宅を襲撃用に使させたと言われるのが,KANU地方議会議員ムワヒマ(Masoud Mwalimu Mwahima)<sup>(15)</sup>と,実業家のムイダウ(Hisham Abdalla Mwidau)<sup>(16)</sup>である。このほか,KANUクワレ県国会議員など数

名が、事件への関与を指摘されている（HRW [2002: 28], Akiwumi [2002]）。

1997年8月13日の最初の襲撃後も、リコニとその周辺において散発的に住民襲撃事件が続いたが、同年12月の総選挙前にはほぼ治安が回復された。しかし、リコニ事件によって、サウス・コーストの観光業全体は深刻な打撃を受けた。「内陸出身の人々」カテゴリーに含まれるキクユ人らの間では、投資先をサウス・コーストから引き揚げて本島やさらに沿岸部の北側へと移す動きが顕著になった<sup>17)</sup>。「内陸出身の人々」所有の不動産は、主要銀行が担保として認めなくなる<sup>18)</sup>など、治安がいちおう回復した後も、いったん排斥対象として名指しされたカテゴリーに属する沿岸部住民の生活は、事件前の状態へと完全には復帰できていない。

## 2. 地域の武力紛争史

実はこうした民族排斥を求める形での紛争は、1990年代のケニアで多数発生してきた。ケニアでは1990年代に入って独立以来初めての複数政党参加による総選挙が実施される。そのなかで、選挙活動の一環として起こされた側面を持つ数多くの民族紛争が勃発したのであった。とくに1992年総選挙前には、リフトバレー州境付近の与野党激戦区を中心に特定のエスニシティーに属する住民を暴力的に排除する事件が多発した。これらの事件には、やはり与党側国政エリートの一部が煽動演説などを通じて深く関与している。エスニックな帰属は、当時の与野党支持構造の枠組みにおいて重要な役割を果たしており、具体的にはキクユ人、ルオ人、ルイヤ人ら「非カレンジン人」が煽動演説のなかなどで短絡的に「野党支持層」とのレッテルを与えられ、「与党支持層の土地」（「KANU ゾーン」と呼ばれた）であるリフトバレー州から排除すべきとされた（第3節で詳述する）。非カレンジン人住民を襲撃する事件は多発し、紛争による死者は総計1000人以上、数十万人規模の住民が国内避難民となった。この地域の選挙区毎の有権者数は通常数万人であり、事件は1992年総選挙の結果に少なくない影響を及ぼした<sup>19)</sup>。



1992年総選挙は与党の勝利に終わるが、その後も、いくつかの地域で対立軸にエスニックな帰属が用いられるような紛争は散発した。土地問題と結びついた形で特定のエスニシティに帰属する住民が標的になる「入植者排斥型」民族紛争、エスニック集団同士で家畜を奪い合ってきた歴史を持つ住民が主として衝突する「牧畜民衝突型」民族紛争などである<sup>20</sup>。「入植者排斥型」民族紛争の発生地域は、1992年総選挙前の民族紛争の発生地域とほぼ重なり合っており、紛争を煽動した政治エリートたちの思惑を超えて選挙後もなおくすぶり続けてしまったという性質が看取される。1997年8月に沿岸部で発生したりコニ事件は、この類型のなかでは「入植者排斥型」に属する。ただし、沿岸部においてはリフトバレー州と違い、民族排斥という形での武力紛争は、1992年総選挙の直前にも、また植民地期にさかのぼっていても、その発生を観察することはできない。

沿岸部における武力紛争は、強制排除の対象となった小作農民が地主に対して抵抗を行うという形で起こってきた歴史を持つ。最初の大きな衝突は、1960年代半ばに観察できる(Kanyinga [2000: 73])。沿岸部へのミジケンダ人移住史を描いたクーパーの著作でも、20世紀前半に土地を求めて移住してきた小農(第2節で詳述する)と地主との間で、またそうした流入を取り締まる行政当局と小農たちとの間で、武力衝突が起きたことが紹介されている(Cooper [1980: 215-230])。この武力紛争史のなかでは、あくまでも衝突の主体は耕作を望む農民とその土地の所有者であり、特定の土地をめぐる紛争が武力化したものであった。

特定の土地が問題になったのではなく、広い範囲で放火、略奪、殺人が行われたりコニ事件は、こうした紛争史において異質性の高い事件だといえる。エスニックな亀裂をなぞる経済格差があり、土地再配分をめぐる問題では長い歴史を持つこの地域であるが、この地域にとってリコニ事件は初めての「民族紛争」だったといえるのである。

### 3. リコニ事件——試みられてきた説明

このリコニ事件については、これまで少なくない数の非政府組織報告書や、司法調査委員会の報告書が発表されてきた（例えば KHRC [1998a] [1998b], Akiwumi [2002]）。これらの報告書の特徴は、事件のいわば犯人探しに力点が置かれる点にある。事件での詳細な命令系統や関与した政治エリートの名前特定などに内容は集中しており、これら報告書は結果的に「政治的陰謀モデル」（松田 [2000: 67]）に則ったものになっている。筆者もかつて、1990年代以降のケニアにおける民族紛争の類型化を試みるなかで、リコニ事件を取り扱ったことがある。しかし、そこでは地域レベル政治エリートの関与の可能性が高い選挙関連の事件という漠然とした理解以上のものは示せなかった（津田 [2000: 141-146]）。こうした理解は、動員の「黒幕」に分析の重きを置いたという意味では「政治的陰謀モデル」の範疇といえるものであったろう。

「政治的陰謀モデル」と異なり、紛争の主体そのものを再検討するなかでリコニ事件を取り上げたのが松田 [2000] である<sup>20</sup>。松田は、1990年代以降のケニアの民族紛争についてその社会的背景を照射し、動員において「先祖伝来の土地への侵入者を排除する」という先住性の論理が盛んに使用されると指摘する（松田 [2000: 66]）。松田はここでは「地元民」の側に分析対象を絞り込んでおり、エスニックな人口面で相対的劣位に置かれた「地元」住民が、独立ケニアの国家枠組みのなかで相応の影響力を果たしていくためにエスニック合同を積み上げていった（松田はこれを「超民族化現象」と呼ぶ）と論じる。そのひとつがリフトバレー州のカレンジン人であり、いまひとつがウエスタン州のルイヤ人であり、そしてコースト州のミジケンダ人もこの文脈に位置づけられる。いずれもが、1990年代の民族紛争における襲撃のターゲットとして、また加害側を動員する言説として重要な役割を果たした集団名称である。リコニ事件については、ミジケンダ人対その他の住民というエスニックな亀裂と重なり合う形での政治・経済格差が常態化していたとされ、

事件そのものは政治エリートの関与で起こされたものの、地域にいわばその受け皿が存在した点が強調される形になっている（松田 [2000: 92-94]）。

沿岸部では、「地元民」（超民族化によってできたミジケンダ人）が、「よそ者」より政治・経済的に劣位に置かれる構造があり、それを利用した政治エリートがミジケンダ人を動員してよそ者を排除させた——既存研究・報告書で明らかにされてきたリコニ事件の様相を少々乱暴にまとめればこのようになろう。しかし、実際にリコニ事件で排斥されたのは、特定の住民、すなわち「内陸出身の人々」だけだった。また、前段でも述べたように、事件から5年以上が経過し、リコニ事件の詳細が次第に明らかになるにつれて、「ミジケンダ人」を一方の当事者とする衝突との理解にはなじまない、事件の様相も明らかになってきた。例えば、最も鮮烈な煽動演説を行ったのは、ミジケンダ人政治エリートではなく、スワヒリ人のKANU モンバサ県支部委員長であった（第3節で詳述する）。加害側には人数的にたしかにミジケンダ人が多くいたが、それはあくまで政治エリートによるリクルートと訓練、現場へのピストン輸送によるものであった。また、リクルートの主な対象とされたのも、ミジケンダ人全体ではなく、その一部（ディゴ人）だった。一方で、被害者のほぼ半数はルオ人だったことが判明した。これは、「内陸出身の人々」のエスニックな人口構成からみて非常に高い割合である（KHRC [1998a] [1998b]）。はたしてリコニ事件は、「地元民」による「よそ者」排斥のひとつと解釈できるのだろうか。そもそも、「ミジケンダ人」対「内陸出身の人々」という対立軸は、沿岸部の政治・経済的格差の分岐線と重なり合っていたのだろうか。

## 第2節 沿岸部における「地元民」と「よそ者」

### 1. アラブ人、アジア人の流入とイギリス植民地支配

沿岸部に「あとからやってきた」のはかならずしも「内陸出身の人々」だけではない。そこには実に多様な流入史があった。

東アフリカ沿岸部におけるアラビア、ペルシア交易が開始したのは10世紀ごろといわれるが、これにより沿岸部には、まずアラブ人が流入することになった。交易では沿岸部住民や、さらに内陸の住民らが、奴隷として「輸出」された。ムスリムでないことが住民を奴隷にする根拠のひとつとされたため、住民の間でイスラム教への改宗が急速に進んだ。交易関係の深化にともなって、共通語としてのスワヒリ語が生まれる一方、アラブ人と沿岸部ムスリム女性との婚姻もすすんだ。こうして、沿岸部にはスワヒリ人という新しいエスニックなカテゴリーが形成された (Fedders and Salvadori [1979: 149-151])。

沿岸部は、次に15世紀末から17世紀にかけてポルトガル支配を受ける。インド系を中心とするアジア人商人の流入が盛んになったのはこの時期である。17世紀末になると、今度はオマーン系アラブ人が支配を確立し、以降アラブ人の流入が再び盛んになった。

19世紀末からは、沿岸部はイギリス植民地政府の支配を経験することになる。イギリスにとっては、植民地支配の玄関口として、支配のとは口となるべき地域であったが、すでにそこはアラブ人によって数百年にわたる統治が行われている状態であった。このため沿岸部はイギリス植民地政府によって他の地域とは別枠の取り扱いを受けることになった。これが独立後の土地問題の淵源となる。沿岸部では、海岸沿いの土地が最も農業生産性が高い。このため、海岸線から内陸にかけて幅10マイル (10マイルはおおよそ16キロメートル) の細長い領域について、まずイギリス帝国東アフリカ会社が、アラブ人

スルタンから19世紀末に賃借権を得た。イギリス植民地政府も、この地域を「10マイル帯」(ten mile strip, 以下簡単のため「帯」と呼ぶ)と定めて、例外的に取り扱うことを余儀なくされた。東アフリカ保護領では、白人の入植を促進するための新たな法制度が20世紀初めに導入され、そのなかで、保護領内の「原住民占有地」以外のすべての土地を「王領地」とし、土地所有権の付与と99年を限度とする賃借権の設定を許可したのが1902年の王領地条例であった<sup>22</sup>。このように全体としては白人入植の促進が図られたのであるが、そのなかで「帯」だけは例外的に、1908年の土地登記条例(Land Titles Ordinance)によってアラブ人とスワヒリ人に私的所有権が広げられたのである(Ghai and McAuslan [1970: 28])。

この「帯」は、現在の行政区分でモンバサ県、クワレ県の沿岸部を中心に、タンザニア沿岸部からケニアのコースト州北端に位置するラム県まで至る。「帯」において、コースト州の領域で例外的に降水量が多いことがここでは第1に重要である。食糧作物生産、カシューナッツ、ココナッツなど樹木性の換金作物栽培に適するため、小農生産にとって需要が高いことはもとより、サイザルなどを生産するプランテーションにとってもコースト州では例外的な適地である。第2に、観光に適した海岸線を抱えていることも、「帯」を稀少な土地にしている。一年を通じて温暖な気候に恵まれていることも手伝って、「帯」は単なる交易の要衝であるにとどまらず、ビーチリゾート施設建設を目指す観光投資家にとって、非常に高い有用性を備えることになる。沿岸部、とくに「帯」に多様な人々が流入を続けてきたのは、こうした稀少性、高い有用性のためであった(Kanyinga [2000: 13-17])。

さて、イギリス植民地時代に新たな土地制度が導入されたことで、まずアラブ人と、そして新興のスワヒリ人が新たに沿岸部の地主層を形成することになった。これに加え奴隷貿易が廃止されたことで解放された旧奴隷の人々も、植民地政府が進めた入植計画によって土地の配分を受けはじめた。ケニアでは、その後一貫して、私的所有権の取得による土地登記が推進されていく。しかし、沿岸部において最大の人口割合を占めるにもかかわらずそう

したプロセスのすべてから閉め出されたのが、ギリアマ人、ディゴ人などのアフリカ人住民であった (Cooper [1980: 215-230])。反植民地闘争を通じて「超民族化」をはかり、「ミジケンダ人」を自称していくことになるのはこの人々である (注10を参照)。

ただし、新たに地主層になったアラブ人とスワヒリ人は、自分たちの私的所有権が認められた土地で耕作している農民には、引き続きそのまま耕作を許した。ミジケンダ人農民は「小作化」されてしまったが、強制排除などにより生活の根本が脅かされること——モイ政権期に多発した (後述する)——はこの時期にはまだなかった。

## 2. 土地なし農民の入植

1963年にケニアは独立し、植民地時代の王領地はいったんすべて国有地に指定される。一方で独立政府は、土地を含めた既存の私的所有権の擁護に全力を傾け、白人の大土地所有者に関してもケニアにとどまるよう繰り返し呼びかけた。「帯」のアラブ人、スワヒリ人私有地についても例外とはされず、私的所有権が守られることになった。このため「帯」の私有地における土地所有の構造は、独立後しばらくの間は大きく変化しなかった (Kanyinga [2000: 51])。

ただし、独立政府が全国各地で入植事業を進めるなかで、沿岸部の国有地には新しい住民が流入しはじめた。独立政府はその最重要課題を「スクワッター」(squatter. 土地なし農民<sup>29</sup>) への土地分配と認識し、入植計画を進めていったのである。そこでは出身地に関係なく、「スクワッター」であれば土地分配の対象にするとの見なしが行われた。これがミジケンダ人の土地に関する不満をいっそう強めたことはつとに指摘されるとおりである。上述したように、沿岸部人口の大半を占めるミジケンダ人は、土地を所有する機会を植民地期の法制度枠組みによって故意に奪われてきた。にもかかわらず、独立後に沿岸部の土地に入植が始まった際、地域住民優先といった配慮はさ

しあたり行われなかったのである<sup>24</sup>。ケニヤッタ政権において、最大の課題は植民地支配によって白人入植者に土地を奪われた農耕民——主としてキクユ人——への土地分配であった。沿岸部の入植計画においても、キクユ人をはじめとする農耕民が、「スクウォッターである」ということで、沿岸部に入植者として流入してくるようになったのだった。

沿岸部における入植計画推進は、内陸出身の農耕民の流入以外にもうひとつの重要な結果を生んだ。沿岸部で綿密な聞き取り調査を行ったカニングの報告によれば、独立後に入植計画の対象になったことで、ミジケンダ人たちは、今耕作している土地には別に「地主」というものがあるということを知り、「初めて知った」。用益している土地にすでに私的所有権が設定されており、自分たちは小作であるとの自覚が、急速にミジケンダ人の間で共有されたという (Kanyinga [2000: 66])。

こうして、ケニアの独立によって、沿岸部のミジケンダ人には、土地所有をめぐる2種類の「よそ者」が姿を現した。ひとつが、地主として「登場」したアラブ系ケニア人とスワヒリ人たちであった。そしていまひとつが、入植計画によって流入を始めた非コースト州出身の——「内陸出身の」——農耕民たちであった。

### 3. リコニ事件前夜の潜在的対立軸——土地の政治的褒美化のなかで

次に、ケニヤッタ政権後期からモイ政権期になると、沿岸部にはまったく別のルートを通じ、新たな「よそ者」が登場しはじめた。入植計画用地を転用し、政治的クライアントに払い下げる不正がケニヤッタ政権後期から観察されるようになり、モイ政権で常態化したのである。背景のひとつには、モイが政治的基盤が脆弱なまま大統領に就任したため、自らの裁量で分配可能な資源として国有地を最大限に活用せざるをえなかった点がある (津田 [2003b: 95-100])。またもうひとつの背景としては、モイが政権についた1980～90年代は、ケニアが全体として経済的に疲弊していった時期であったとい

う点が挙げられる。分配できる政治的資源はこうして、減少の一途をたどった。そのなかで、モイ政権は主として公的部門の雇用を増やすという手段を用いて政治的資源配分を行ったが、これと並行して用いられたのが、国有地払い下げという手段であった。大統領にはケニア独立時から国有地の処分に関する全権が付与されており<sup>28</sup>、モイ政権ではこれがいわば悪用される形で、大統領のクライアントへの国有地払い下げ——「土地の政治的褒美化」——が頻繁に行われたのだった。

このなかで、沿岸部の土地再分配は例外ではありえなかった。むしろ観光投資用地として高値で取引できることが手伝って、モイ政権期の「政治的褒美化」用地として国有地は積極的に払い下げられた。「褒美」として沿岸部の土地を払い下げられた大統領のクライアントは、国政エリートと高級官僚であった。ここにはコースト州出身の国会議員、閣僚、高級官僚などが当然含まれてくる (Kanyinga [2000: 70-73])。

こうしていわば現金の代わりとして土地を入手した新しい地主層は、これまでの地主層と異なり、所有地の多くを最も収益率の高い観光用地として開発した。開発においては、クライアントたちが再び他の民間開発業者に転売することも多かった。転売された民間開発業者として、アジア系ケニア人やキクユ人の実業家、イタリア、ドイツのホテル業者らが地主層に加わることになる。これに加え、旧来のアラブ系ケニア人、スワヒリ人地主層が、やはり所有していた農地を観光用地として開発・売買しはじめた (Kanyinga [2000: 64, 77])。

このように、土地が観光用地として開発されはじめたことで、これまでの地主層によるものとはまったく異なるアプローチが小作の農民たちに対してとられることになる。農民たちの強制排除が始まったのである。モイ政権期になって、小作の農民たち——植民地期からの法制度枠組みのため、ほぼミジケンダ人という社会的カテゴリーと一致することは今見てきたとおりである——は、その日常生活さえ脅かされる状況に追い込まれることになったのであった (Kanyinga [2000: 77])。



こうして、大統領の政治的クライアントへの土地払い下げが横行したことで、沿岸部における土地をめぐる対立は様相を変え、土地問題は急速に深刻化した。対立の主体は観光投資地主層と小作の農民である。ただし、観光投資地主層（エスニック構成でみると、アラブ系、アジア系ケニア人、スワヒリ人とキクユ人がその主力となる）が、自身で強制排除にあたったわけではもちろんない。小作の農民たちの強制排除を現場で担当するのは、地方行政当局である。実際の衝突は、このため地方行政当局の警備員（いわゆるアスカリ〈Askari〉）と小作の農民たちとの間で展開した。強制排除という新たな現実直面した小作の農民たちの間でも、ミジケンダ人政治家の指導で自警団が作られるなど、強制排除への組織的抵抗が行われていった。リコニ事件前夜の沿岸部における最大の経済的対立軸は、これらに見いだすことができる。

対立の一方がミジケンダ人（小作の農民たち）だったという意味で、松田がリコニ事件の社会・経済背景分析においてミジケンダ人生成を取り上げたことの適切さがここでも確認できる。それでは、もう一方の側はどうだろうか。リコニ事件の舞台となる沿岸部は、「帯」をその頂点として、土地の持つ特殊な価値のため、10世紀のころからさまざまな「よそ者」の流入を呼んできた。この流れは独立後も変わらず、むしろ加速していったといえる。流入する人々の顔ぶれは多角化し、最も古い地主層としてのアラブ系ケニア人とスワヒリ人、アジア系ケニア人、そしてイタリアやドイツを主体とする外国の観光業者と、さまざまな「よそ者」が層をなすことになる。そのなかで「内陸出身の人々」は、全体を構成する一部にすぎない。

一方で「ミジケンダ」と自称を始めたアフリカ系住民たちは、強制排除が始まったことで、決定的に周縁的地位に追い込まれ、逆に自衛していく。彼らにとって、政治的・経済的に「敵」となりうるのは、リコニ事件前夜にあたるモイ政権期の段階では、ミジケンダ人でない沿岸部住民ならむしろどのカテゴリーでもよかったといってよい。地主層のエスニックな帰属は、上述したとおり実に多彩であった。また、小作農民たちを追い込んだ「張本人」は、実のところモイのKANU政権だった。では、なぜリコニ事件における

「よそ者」としては、「内陸出身の人々」——キクユ人、ルオ人、カンバ人など——というカテゴリーが切り取られたのだろうか。そのカギとなるのが当時の政治的文脈である。

### 第3節 複数政党制への移行と民族紛争

#### 1. KANU/KADU 対立の遺産と1992年国会議員選挙

1991年の複数政党制復帰は、ケニアにとっては実に30年ぶりの政治的達成であった。翌1992年に実施された総選挙の結果、与党 KANU が第一党の座を保ったものの、野党側は合計で国会の4割強にあたる88議席を獲得した。政権交替はなかったが、この選挙により一党制時代には顕わになりえなかった KANU の地域的基盤の偏りが露呈したのは大きな変化であった。具体的には、野党執行委員の出身地が集中するニャンザ州、セントラル州とナイロビにおいて、KANU はほとんど集票できなかったのである。

そもそも1980年代末になって複数政党制化を求める運動が活発化したとき、その中心勢力は、植民地末期にケニヤッタとともに KANU 結成を率いた、オディング (Oginga Odinga) というニャンザ州出身のベテラン政治家であった。オディングらによる新党はまもなく分裂し、いくつもの野党が林立していったのであるが、野党側執行委員の出身地はニャンザ州とセントラル州に集中する傾向が強かった。こうした状況を前に、1992年総選挙前の段階からモイ政権の閣僚らは「KANU ゾーン」という言い方を多用しはじめた。ここでは植民地末期から独立直後の時期にかけての KANU/ケニアアフリカ人民民主同盟 (Kenya African Democratic Union: KADU) 対立の構図が暗に言及されている。リフトバレー州 (モイの出身州) や北東州、コースト州、イースタン州北部などかつて KADU として糾合した「周縁地域」は1990年代の複数政党制選挙でも KANU への支持が磐石と考えられる安全パイであり、セ

ントラル州、ニャンザ州は「野党ゾーン」だ、というのがその意味するところである<sup>20)</sup>。

この点についてももう少し付言しておこう。植民地末期のケニアでは、独立後の国家資源が穀倉地帯など植民地化の影響大だった地域の出身者に重点的に配分されかねないことについて、周縁地域出身の政治エリートから多大な懸念が寄せられていた。コースト州で「コースト・アフリカ人民同盟」(Coast African People's Union)を組織していたンガラ(Robert Ngala)はその中心的存在であった。次代大統領となるモイもこの時期にはリフトバレー州北部で「カレンジン政治連合」(Kalenjin Political Alliance)を組織しており、この派閥の中核だった。彼らが恐れていたとおり、KANUの結成(1960年3月)は、植民地支配に多大な影響を被った地域(農地の強制収用が大規模に行われた現セントラル州、リフトバレー州中部と、鉄道敷設のための労働力強制徴用が集中した現ニャンザ州)出身の政治エリートの主導で行われた。当時のKANUエリートたちをエスニックな帰属で見ると、そのほとんどはキクユ人とルオ人という状況であった。KANUの結成大会では、全国政党化を目指すとしてンガラとモイが周到に執行委員の一部に迎え入れられた。しかし、両名はこの大会に出席することさえなく、わずか3カ月後の1960年6月に「少数利益の保護」を旗頭として、五つの民族組織を糾合する形で対抗政党KADUを結成したのだった。KADUの執行委員会では、ンガラは委員長に、モイは会計担当執行委員の地位についた。

コースト州は、このように古くはKADU時代から、モイとともに周縁地域の盟主として活躍したンガラとその政治組織の地盤だった。KADUのちにKANUに統合され、モイ政権期にはむしろ旧KADUの地域がKANUへの支持が見込まれる地域となった。1990年代におけるKANUの政治エリートたちは、コースト州を「KANUゾーン」の一角と見なしたのだった。

実際に行われた1992年総選挙においては、冒頭で触れたように野党側の獲得議席はセントラル州とニャンザ州など一部に偏り、モイとKANUが勝利をおさめた。この結果をもたらした諸要因については本章では詳述しない

が<sup>27)</sup>、その最大の理由は、厳しい弾圧のため、幹部自らの出身地を超えた選挙活動が野党各党にはほとんど不可能だったことにつきる。現職に有利な歪んだ選挙制度に守られてKANUは「KANUゾーン」で全般的大勝利をおさめ、コースト州でもほとんどすべての議席をKANUが獲得した。

しかし、コースト州でただ一つの例外地域があった。それがモンバサ県であった。それだけにKANUモンバサ県支部の責任問題は大きく、委員長ナシールの被った打撃は大きかったといえる。

## 2. モンバサ県における FORD-ケニアの躍進

表2は、モンバサ県国会議員選挙の主要結果を示したものである。1992年の選挙で、KANUはそれまでの4議席独占の状態から、モンバサ県支部委員長ナシールの1議席のみに後退したことが分かる（ちなみにコースト州には合計21の国会議員選挙区が置かれていたが、モンバサの3選挙区を除くすべてでKANU候補が当選した）。リコニ選挙区とキサウニ選挙区では、民主主義復興フォーラム-ケニア（Forum for Restoration of Democracy-Kenya: FORD-ケニア。後述する）候補がKANU候補を退けて当選を果たした。残るチャンガムウェ選挙区ではDPに移籍した現職（元の所属はKANU）が再選を決めた一方で、KANUの公認を得た候補はFORD-ケニア候補よりさらに8ポイント下回る得票率で3位に終わった。唯一、ンヴィタ選挙区ではKANUのナシールが当選したが、ナシールの得票率33%に対し、FORD-ケニア候補はわずか1ポイント差の32%と迫り（350票の僅差であった）、ナシールに非常に苦しい戦いを強いた。

このFORD-ケニアという政党は、1991年結成の野党組織民主主義復興フォーラム（Forum for Restoration of Democracy: FORD）が大統領候補の調停失敗などから分裂した結果生まれた組織のひとつである（政党登録は1992年10月）。委員長にはニャンザ州（エスニック構成では9割以上がルオ人）の政治的カリスマであったオディング元副大統領が就任していた他、執行委員のほと

表2 モンバサ県における国会議員選挙結果 (1988～2002年)

年	主要候補者(注)の公認政党と得票率 (%)、太字は当選者、カッコ内は得票数				リコニ (Likoni) 選挙区			
	ンヴィタ (Mvita) 選挙区 候補者名	チャンガムウェ (Changamwe) 選挙区 候補者名	キサウニ (Kisauuni) 選挙区 候補者名	公認政党 得票率	キサウニ (Kisauuni) 選挙区 候補者名	公認政党 得票率	リコニ (Likoni) 選挙区 候補者名	公認政党 得票率
1988	ナシール (Nassir, Shariff) KANU	キリク (Kiliku, Kennedy) KANU	ヘメッド, Said Said KANU	49	ヘメッド, Said Said KANU	54	Mwidau, Abdul KANU	66
1992	ナシール KANU	キリク DP	Mzee, Rashid Muhammed KANU	36 (9,247)	Mzee, Rashid Muhammed FOR-ケニア	36 (10,627)	Mwawumo, Khalid Salim KANU	34
	Mwinyi, Omar Shimbwa FOR-ケニア	Faki, Mohammed FOR-ケニア	マイザ KANU	30 (7,753)	マイザ KANU	35 (10,557)	Mwawumo, Khalid Salim FOR-ケニア	46 (7,274)
	ナシール KANU	Kajembe, Ramathan KANU	マイザ KANU	22 (5,766)	マイザ KANU	28 (9,703)	Mwidau, Abdul KANU	24 (3,738)
1997	ナシール KANU	Kajembe, Ramathan KANU	ヘメッド DP	26 (9,192)	ヘメッド KANU	29 (9,540)	シャコンボ (Shakombo, Rashid Suleiman) KANU	33 (5,297)
	Bamahriz, Ahmed Salim NDP	キリク DP	Mzee, Rashid Muhammed KANU	23 (7,526)	Mzee, Rashid Muhammed NDP	23 (7,526)	Mwidau, Abdul NDP	13 (2,039)
2002	Balata, Najib NARC	Kajembe, Ramathan NARC	マイザ NARC	53 (15,358)	マイザ NARC	66 (20,903)	シャコンボ NARC	43 (6,492)
	ナシール KANU	Kibwana, Abdallah Jaff KANU	ヘメッド KANU	27 (7,727)	ヘメッド KANU	16 (5,180)	Mwawumo, Khalid Salim FOR-ケニア	33 (4,957)
		キリク NLP		12 (3,400)			Mwidau, Abdul KANU	23 (3,447)

(注) 本文との対応を分かりやすくするため、本文中で言及した候補者名はカタカナで表記してある。

(出所) East African Standard Online Edition (2002年10月16日付。http://www.eastandard.net/elections2002/hotspots/coast/mombasa/htm), Daily Nation on the Web (2002年12月31日付。http://www.nationaudio.com/News/DailyNation/31122002/index.html), The Standard (1988年3月23日付), The Daily Nation (1988年3月23日付), Throup and Hornsby (1998: 619-621), The Daily Nation (1998年1月5日付), および The Weekly Review (1998年1月9日付) より筆者作成。

んどがニャンザ州出身のルオ人という組織であった。野党の選挙活動が著しく制限されたことにも影響され、1992年国会議員選挙ではニャンザ州で突出した得票率（9割強）を得た以外は惨敗し、第4党に終わった。モンバサでの議席獲得は例外である。

モンバサの各選挙区における FORD-ケニアの躍進をもたらした要因としては次の二つがあろう。ひとつが、モンバサ県がケニア第2の都市であり、FORD-ケニアだけでなく DP などセントラル州やニャンザ州に活動の限られがちだった諸野党が比較的積極的な選挙活動を行うことに成功したという点である。しかし、FORD-ケニアのモンバサ県での躍進に直接結びついたのは、第2の点、すなわちムスリム組織ケニア・イスラム党 (Islamic Party of Kenya: IPK) との選挙協力にこぎつけたことだといえる。IPK は、モンバサ県出身で KANU メンバーとして政治活動を続けてきたバララ (Sheikh Khalid Balala) が1991年の複数政党制化を受けて組織した政治組織であった。バララは、ムスリムの地位向上や結社の自由を訴えて、デモ行進やストなどの活動を展開し、モンバサ県のムスリム青年層を中心に急速に支持を広げていった。しかし、宗教政党であることを理由に政党としての登録申請は却下されてしまう。そこで IPK がとったのが、野党 FORD-ケニアとの選挙協力という道であった。

IPK と FORD-ケニアの選挙協力はモンバサ県においてめざましい成果をあげた。FORD-ケニアと IPK の相乗り候補のうち、2人が当選し、上で見たように KANU モンバサ支部委員長ナシール (当選) には350票差 (有効投票数2万5760票) に迫った。残る1議席は、次点にとどまったものの KANU 候補 (3位) を2000票上回る得票をあげ、いずれも大躍進といってよい善戦を見せたのであった。

上述したように、FORD-ケニアの躍進は、IPK との選挙協力など複合的要因によってもたらされたものである。しかし、FORD-ケニアは委員長をはじめとする執行部や国会議員のエスニックな属性が極端にルオ人に集中したことで、「ルオ人政党」とのエスニックなラベルから逃れることの難しい

組織となっていた。ルオ人の最大居住地域リコニは、1997年8月に開始された武力によるKANU選挙「キャンペーン」において攻撃の第1目標となっていくことになる。次項でより詳しくみていくが、これを1992年国会議員選挙で「ルオ人政党」FORD-ケニアが躍進したことへの直接の反応にとらえ、リコニ事件においては、野党の集票力を弱めるための手段としてモンバサ県のルオ人居住区の不安定化が選択されたとみることの妥当性は非常に高い。

### 3. 政治エリートの分裂と協調——共通の敵としての「内陸出身の人々」

さて、1992年総選挙「敗北」は、KANUモンバサ県支部におけるナシール委員長の責任問題を生じさせ、支部では反ナシール派が形成されて急速に勢力を伸長させていった。その中核となったのが、「パワー・ハウス」(影の意思決定体)の名で呼ばれるアラブ系ケニア人を中心とするモンバサ県の政財界実力者たちであった。1992～2002年まで大統領指名KANU国会議員を務め、実業家でもあるサジャード、やはり実業家でサジャードとの関係が深く、サウジアラビア大使経験を持つ元キサウニ選挙区KANU国会議員のヘメッド(Said Said Hemed)<sup>28)</sup>、「ティー・エス・エス」(T.S.S.)の通称を持ちきわめて著名な実業家であるトゥワヒール(Sheikh Said Twahir)などがその代表格である<sup>29)</sup>。ナシール(エスニックな帰属はスワヒリ人)自身はそもそも「パワー・ハウス」の一員ではなく、モイ政権で閣僚を歴任していたことによって一定の政治力を保持してきたにすぎない存在であった<sup>30)</sup>。閣僚職から外れるようなことがあれば、その政治的影響力をモンバサで維持しつづけることは非常に困難な立ち位置にあったといえる。

ナシール追い落としの動きは、1995年9月、KANUモンバサ県支部でのナシールの委員長職解任宣言となって顕在化した。このときはモイが介入し、解任の無効を宣言したため実現しなかったが、モンバサ県支部における権力抗争自体は収まることはなかった。半年後の1996年1月には、「パワー・ハウス」の一人ヘメッドが、KANUモンバサ県支部委員長職への立候補の意

向を表明した。ヘメッドは、一党制時代のキサウニ選挙区国会議員であり、閣僚職の経験を持つベテラン政治家である。両者の対立は先鋭であり、ヘメッドは政治集会などでナシールを「保守的、高圧的、軽率、無能」と口を極めて批判している<sup>91</sup>。サジャード——ナシールと同じンヴィタ選挙区出身——も、やはり1996年ごろから反ナシール派に加わった。

モイはサジャードの国会議員指名を解くこともできたが、それを行わず、逆に1997年1月の内閣改造では、サジャードを副大臣（調査・技術養成・テクノロジー省）に登用した。このときの改造ではナシール（当時情報・放送省の副大臣であった）については留任となった。モイが、ナシールと同格の副大臣ポストを新たにサジャードに割り当てたことが、モイ側から発せられたモンバサ県支部委員長交替容認のサインと受け止められたであろうことは想像に難くない。ナシールにとってモンバサ県での政治的基盤は、1997年初頭には根底から揺らぎはじめていたといえる。1997年総選挙を前に、ナシールの政治的影響力の及ぶ範囲は、彼の地元であるンヴィタ選挙区内部にしか及ばない状況に陥っていた。「選挙区ごとにKANU県支部委員長がいる状態」へと、モンバサ県において大きな政治再編が進んだのがこの時期であった<sup>92</sup>。

リコニ事件との関連で、ここで注目しなければならないのは、これほどに先鋭な対立状況にあったナシールと「パワー・ハウス」、その他のKANU政治エリートが、あるひとつの重要な点において引き続き利害を共有していたということである。それが、目前に迫った第2回の複数政党制選挙での議席獲得だった。KANU内部での指導権をめぐる対立状態にあったナシールと反ナシール派であるが、議席獲得の一点のみにおいてはむしろ共闘することに大きな政治的利益が発生していたのである。両派が共に最大の票田として期待したのは、沿岸部で圧倒的な人口割合を持つミジケンダ人住民であった（HRW [2002: 53]）。上述したように、ひとつには煽動演説という形で、もうひとつには、ディゴ人青年層のリクルートと軍事訓練という形で、選挙での議席獲得の障害となりそうな「野党支持層の住民」を排除するための準備活動が、選挙直前のこの時期には事実、遂行されつつあった。



それゆえ、この過程でミジケンダ人の「仮想敵」として切り取られた「よそ者」は、沿岸部の経済的上層部と必ずしも重なり合うものではなかった。すでにみてきたとおり、スワヒリ人、アラブ系ケニア人、モイ政権の政治的クライアント、小農の強制排除を執行してきた行政当局などは、最大の票田であるミジケンダ人にとっての「敵」以外の何ものでもない、排除したい「よそ者」予備軍であった。しかし、ナシールと反ナシール「パワー・ハウス」は、まさにこのカテゴリーを形成する中核である。両派が排除したかったのは、ミジケンダ人を抑圧する「よそ者」ではなく、自分たちの当選可能性を脅かす野党支持層だったのであり、ミジケンダ人動員の言説としての有効性と、「よそ者」のうち野党支持層の主力が含まれるという利便性を併せ持つのが、他ならない「内陸出身の人々」というカテゴリーだったのである。KANU 政治エリートたちは、「よそ者」排除という文脈を用いながら巧妙に「よそ者」を「内陸出身の人々」と呼び変え、野党支持層と思われる住民の排斥を進めていったのだった。

まずナシールの動きを見てみよう。ケニアでは、1991年の複数政党制移行の時期から、「KANU ゾーン」を地盤とする一部閣僚を中心として、多党化圧力に対抗するためと称するケニア型連邦主義、マジンボイズム (majimboism)<sup>33</sup>採用キャンペーンが展開されていたが、ナシールはこの中核的提唱者の一人であった。ここでのマジンボイズムが独立時のそれとは必ずしも同一でないことに、注意が必要である。1990年代版マジンボイズムは、単なる地方分権制ではなく、特定のエスニック集団の占有領域からなる排他的リージョン制をとるべきとする、地域レベルでの民族排斥の主張を内包しているところに、その危険な特徴を有している。例えば、モンバサ県で KANU の政治集会 (1991年11月開催) に参加したあるルオ人男性は、KANU 地方議会議員がマジンボイズムを奨励するなかで、「内陸出身の人々が1997年の選挙で野党側を支持すれば、背中から矢を射られるだろう」などと演説し、「内陸出身の人々」に対する暴力を煽動した、と述べている (HRW [2002: 26])。男性はさらに、リコニ事件の3日前に開かれた KANU の政治集会 (1997年8

月10日開催)においても、当時の現職クワレ県 KANU 国会議員(ボーイ(Boy Juma Boy。マトウガ選挙区)が『『内陸出身の人々』が観光業その他による地元での『あがり』をすべて収奪している。一方で地元民は失業者のまま。マジンボイズムこそがコースト州地域出身者の望みだ』と演説し、事実上「内陸出身の人々」を排斥するよう煽動演説した、と証言している(HRW [2002: 26])。マジンボイズムは、沿岸部においてはオルタナティブな政治制度を意味するよりむしろ、端的に「内陸出身の人々」排斥を意味する合言葉として使用されるようになっていたとみてよい。

ナシールのマジンボ制採用演説にも、同様の傾向が顕著である。例えばマジンボイズムの具体的内容について、ナシールは「雇用、教育、起業機会と土地所有の75%は、それぞれの地域における地元民(people indigenous to a particular region)のみに割り当てる。『よそ者』(outsiders)への割り当ては15%だけである」との見解を示し、「内陸出身の人々」を差別的に取り扱うべきだとの主張を展開した(*The Economic Review*, Nov. 8-21, 1993, p.33)。ナシールはまた、KANU 国会議員10名がマジンボ制憲法の早期採用を求めた「コロンゴイ宣言」(Korongoi Declaration. 1994年7月)への賛意を表明する演説において、「国がマジンボイズムに復帰しない場合には沿岸部の地元民(watu wa pwani)を率いて地域政党を組織する」などと述べて、事実上はキクユ人、ルオ人ら「内陸出身の人々」をコースト州から排斥するよう聴衆に呼びかけた。こうした例は枚挙にいとまがない<sup>34)</sup>。

前段でみたように、1992年総選挙でモンバサ県のKANU「敗北」の最大要因となったのはルオ人が集住するニャンザ州に基盤を持つFORD-ケニアの勢力伸長であった。もちろんそこにはムスリム組織IPKとの選挙協力が欠かせない要素としてあるが、ナシール自身もムスリムであり、IPKを攻撃の対象とすることは自殺行為である。ナシールは、議席維持のために操作可能な「仮想敵」として、ルオ人など「内陸出身の人々」を選び、民族排斥を基調とする危険な選挙活動を展開していったといえる。彼は、コースト州は沿岸部の「地元民」(注(1)を参照)のものであり、「内陸出身の人々」はその

「出身地」に帰るべきだとする民族排斥の煽動演説をくりかえすのである。

目前に迫った1997年総選挙を前に、1992年総選挙での「FORD-ケニア支持層」を排斥することに政治的利益を見いだしたのは、ナシールだけではない。1992年国会議員選挙によって地元選挙区にFORD-ケニアの代議士を迎えることになった他の政治エリートもまた同様であった<sup>35</sup>。事件概要でみたように、リコニ事件の実行に深く関与していくことになるのは、このKANU 政治エリートたち——シャコンボ（リコニ事件時はKANUに所属、主な地盤はリコニ選挙区。以下同）、マイザ（KANU、キサウニ選挙区）、ムイダウ（KANU、リコニ選挙区）、ムワヒマ（KANU、リコニ選挙区）、サジャード（KANU、ンヴィタ選挙区）——であった。

1997年4月にモイが有権者登録を早期に開始する旨を宣言したことを受け、5月から6月末にかけてケニア全国で有権者登録が実施される。国会解散はまだだったが、この流れによって、1997年末には次回の総選挙が実施されるとの見通しがつくことになった。リコニ事件が発生したのは、有権者登録と総選挙実施予定月の中間にあたる1997年8月であった。

襲撃団のリクルートと軍事訓練はこのときすでに数年間にわたって続けられていたといわれる。最終的に襲撃の対象に選ばれたのは、ルオ人の最大居住区であり、かつ1992年の国会議員選挙においてFORD-ケニア候補を5割近い得票で当選させた、リコニであった。この事件発生場所に、政治的意味を看取しない方がむしろ困難である<sup>36</sup>。襲撃の詳細を決定したとみられる政治エリートたちは全員が事件への関与を否定しており、具体的にどのような理由でリコニが襲撃のターゲットとして選択されたかについては推論に頼らざるをえないのが現状である。しかし、1992年国会議員選挙での「ルオ人政党」FORD-ケニアの躍進、モンバサ県のルオ人住民のリコニ選挙区への集住傾向という二つの要素をふまえるとき、リコニ事件には、「KANU 集票力の増大には、FORD-ケニア勢力の弱体化すなわちルオ人住民の排斥が効果的」とのKANU 政治エリートたちの発想が透けて見える。経済的疲弊にあえぐディゴ人青年層の生活向上のために抑圧層を排除すべしとして武力行使

の正当性が説明されたにもかかわらず、事件による被害の実に半数前後がルオというひとつのエスニック集団に帰属する住民に集中したという事実、この事件の政治性が端的に表れている。

リコニ警察署襲撃の4カ月後、1997年12月に実施された国会議員選挙において、ナシールは20ポイント近くも得票率を伸ばして議席を維持した（表2を参照）。チャンガムウェ選挙区では、1992年に3位で落選したKANU候補が現職の「内陸出身」国会議員キリク（Kennedy Kiliku<sup>37)</sup>を2ポイント上回って、初当選を果たした。マイザ（KANU公認を得られずDPに移籍して立候補した）もキサウニ選挙区で当選した。1992年国会議員選挙、1993年の補欠選挙で連続してマイザを退けたFORD-ケニア候補は、1997年国会議員選挙では3位に終わった。そしてリコニ選挙区では、シャコンボ（マイザと同じくKANU公認を得られず、シリキシヨ党に移籍して立候補した）が当選した<sup>38)</sup>。

大統領選挙においても、KANUの現職（当時）大統領モイに投じられた票数は1992年大統領選挙時と比較して顕著に増大した。モンバサ県でのモイの得票は、1992年時の約3万3000票（モンバサ県の全有効投票数の34%）から1997年時には約4万4000票に増え、モンバサ県の全有効投票数に占める割合は41%へと8ポイント上昇した。リコニ選挙区に限定しても傾向は同じであった。1992年時のモイの得票は約4600票（リコニ選挙区的全有効投票数の31%）でFORD-ケニアの大統領候補の獲得した5700票（同39%）を下回ったが、1997年時には得票が6300票と増え、割合でもリコニ選挙区的全有効投票数の41%を獲得して、選挙区での得票率1位に躍り出たのであった。モイは、5州以上で州合計投票数の25%以上を獲得することという大統領選挙のハードルを唯一越えた候補——コスト州はモイが25%以上得票した5州のひとつとなった——となり、最大得票数を得た大統領候補として再選を決めた<sup>39)</sup>。

モンバサ県でリコニ事件の影響を詳細に調査したケニア人権委員会（Kenya Human Rights Committee）は、「内陸出身の人々」カテゴリーに当てはまるモンバサ県の潜在的有権者の少なくとも75%が、事件の影響のために1997年総選挙において投票ができなかったと推計している（HRW [2002:

57-58])。一部の政治エリートたちによる武力を用いた「選挙運動」は大成功を収めたのであった。リコニ事件でKANU政治エリートの得たものは非常に大きかったといえる。

## おわりに

「帯」を中心とするコースト州沿岸部においては、歴史的に土地をめぐる多様な対立の構図が作られてきた。そこでは「後から入り込んできた」とのレッテル貼りは実にさまざまな形で可能である。また経済的格差は確かにあるものの、「地元民」対「内陸出身の人々」という二分法にはなじまない現実が形作られてきている。ミジケンダ人というカテゴリーをさしあたり最下層と位置づけるとしても、その上には「内陸出身の人々」と並んで、地主層でもあり強制排除を命じてきた主体でもあるアラブ系、アジア系ケニア人地主、スワヒリ人地主層がいるのであり、さらにまたこれと並んで典型的「よそ者」であるイタリア、ドイツの外国系観光業者がいるのである。強制排除に対抗して組織化が進んでいた小作の農民たちにとっての直接の「敵」は、決して「内陸出身の人々」カテゴリーに回収されるものではなかった。その矛先はむしろエスニックなものではなく、地主層であるとか、国有地を恣意的に再配分して農民の強制排除を黙認したモイ政権へと向かってしかるべきものだったとさえいえる。

もちろん、リコニを含む沿岸部に根深い社会、経済的格差とそれに根ざした不満があることは確かである。ナシールらによる煽動演説は、まさにそうした不満に乗じる形で編まれたといえる。しかし、リコニ事件を社会、経済的不満をなぞる形で起こされた紛争と捉えることは困難である。重要なのは社会、経済的不満が「内陸出身の人々」排斥へと向かうよう、政治エリートによる誘導がなされたということであろう。「内陸出身の人々」排斥による政治的利益は、彼ら一部の政治エリートが享受を目指したものであり、1997

年8月というタイミングで事件が起こされたのも、それが1997年末の総選挙での勢力伸長という政治目的を背景にしていたために他ならなかったと考えたい。「よそ者」だから襲われたのではなく、襲うために「よそ者」にされた——民族紛争を「地元民／よそ者」対立という切り口で読み解こうとする際の「つくられるよそ者」という視角の重要性を問いかけているのが、リコニの事例だといえよう。

なお、複数政党制移行後に、沿岸部の「地元民」に対して、よそからきた「内陸出身の人々」という対立軸が強調されたこと自体は、この地域にひとつの新たな問い——「ここでは誰が市民なのか」——を根づかせることになった。これは、コースト州だけでなく、民族排斥的な煽動演説とさまざまな住民襲撃事件を経験したケニア全土である程度共通に問われつつある問いでもある。ケニアの現行の法制度上では、ケニア国籍の持ち主であれば、全土どこであろうとも移動、婚姻、居住などの自由があり、基本的には被選挙権、投票権を行使できることになっている。しかし、リコニ事件で問われたのは、ケニア国籍を有しているかどうかではない。実際の出身地さえ正確には問われなかったといってよい。たとえ数世代にわたって沿岸部に居住していようとも、「内陸出身の人々」は沿岸部で土地を保有したり被選挙権や選挙権を行使するべきでないとする運動が展開してしまったのである。

「内陸出身の人々」カテゴリーに当てはまる沿岸部住民からは、事件から丸5年が経過した今も、自分たちが排斥の対象であるとの声が聞かれる。複数のキクユ人実業家は、リコニ事件以前のエスニック関係に戻ることはできないとの見解を示し、「リコニ事件によってコーストは永遠に変わってしまった」と述べた<sup>40)</sup>。

KANU 政権下では2001年から2002年の政権交替までの間に、憲法の抜本的改正に向けた動きが本格化した<sup>41)</sup>。そのなかでKANU側の提出した草案は、まさにマジンボイズムに基づくリージョン制採用を提案するものであった。提案を主導した当時のエネルギー大臣は、2002年総選挙直前に野党側に移籍し、政権交替した今も政府要職についている。守られるべきは住民の權益全

体ではなく「地元民」の権益であって、「よそ者」は「出身」の地域へと退出すべきだという考え方は、はたして法制度化まで辿り着いてしまうのだろうか。その行方は、今後も5年ごとに実施されるであろう国政選挙と、それ以上に政権内部での権力抗争の展開とに依っている。

〔注〕

- (1) ディゴ人などコースト州住民のエスニックな構成については第1節で詳しく述べる。なお、ケニアでは、エスニックな分節が、植民地時代、ケニヤッタ、モイ両政権期を通じて政治的な動員的手段として盛んに用いられてきた。住民の広範な団結の可能性を弱体化させるための最も有効な分断の言説として、政治エリートは好んでこのエスニックな区分を強調してきたのである。ケニアの現在のエスニックな区分は植民地統治、独立政府の統治の便宜のために作成されてきたものであり、州や県などの行政区分もそうした「エスニックな」分節を反映する形で策定されてきた。詳細については、例えば松田[2000]、津田[2000][1996]を参照されたい。
- (2) 沿岸部住民の先住性に関わる言説は多様である。例えば住民の日常会話では、先住概念は「地元の人間」(locals)、「沿岸の人々」(Coastals/watu wa pwani/wapwani)といったものから「ミジケンダ人」、「ディゴ人」、「ギリアマ人」、などエスニックな区分まで多様な用語によって表現される。その対概念としては、「アウトサイダー」、「セトラー」、「内陸出身の人々」(upcountry peoples/watu wa bara/wabara)などが用いられる。“watu wa pwani”, “wapwani”は沿岸住民を意味し, “watu wa bara”, “wabara”は内陸の住民を意味する。いずれもスワヒリ語である。ディゴ人, 「内陸出身の人々」などエスニックなカテゴリーについては第1節で詳述する。コースト州沿岸部における線引きの史的变化については第2節で詳しく取り扱うのでそちらを参照されたい。
- (3) 先住性問題をいち早く取り扱った代表的論考である Geschiere and Nyamnjoh [2001] は、先住性を取り扱う際の用語としてフランス語の“autochtones”, “allogenes”を用いている。本章もその二分法に従うが、それぞれを「地元民」、「よそ者」と表記する。
- (4) 民族紛争分析の第1の系譜は、なぜそのような衝突が起こるのかという要因分析である。ここには、エスニック集団同士の衝突史という視点を採用する立場と、資源配分に注目して衝突の動機を説明しようとする立場の二つを見いだすことができる。前者は、紛争をエスニック集団同士の衝突と先見的に捉えるところから出発し、エスニック集団の属性や集団間の史的関係をひ

もとくなかで紛争の要因を探ろうとする。分析の場では、衝突している主体がエスニック集団であるかについての検討は基本的になされない (Horowitz [1985], Rothchild [1997], Nnoli [1998], Ogachi [1999], Nasong'o [2000], Udogu [2001])。集団同士が争うのはなぜか、という問いに対し、国家の政治的経済的資源配分をめぐる闘争という答を提示しようとするのが、後者である。植民地支配によってエスニシティーが操作的に作られたという歴史や、独立後の国家建設のなかで導入された民主的政治制度が実のところ資源配分をめぐって多数派が全利益を享受するようなゼロサムゲームのシステムが構築されてしまったこと、資源を独占してきた国家が自由化、民主化などで次第に衰退しつつあることなどが指摘され、近年の民族紛争に結びついたとの説明が加えられる (Premdas [1995], Braathen et al. [2000], Rakodi et al. [2000])。「何のために」という問いに対するこうした「資源配分派」の回答は、今日でも十分に検討に値するものである。しかし、その一方で、「何が」争っているのかという問いに対しては、ここでも、限られた資源をめぐって争ってエスニック集団同士がぶつかるという説明が加えられており、紛争の主体そのものへの考察は保留されてしまう (Premdas [1995], Braathen et al. [2000], Rakodi et al. [2000], Ogachi [1999], Nasong'o [2000])。

民族紛争分析の第2の系譜は、この紛争主体の問題を採り入れた考察群である。ここでは、動員された（ように見える）「普通の人々」や紛争主体といわれる特定の民族カテゴリーそのものが検討の対象とされ、それぞれの地域に固有の史的文脈をたどりつつ動員の論理が解明される（例えば武内[2003]、松田[2000]）。そもそも「民族紛争」と称されるものの実態は「ごろつき」や「略奪者」など限られた人間による「暴漢紛争」だと述べ、暴漢による略奪や殺人を発生させるものは、社会・経済的亀裂等ではなく、治安の低下につけるとしたのがミュラーである (Mueller [2000])。治安の低下さえ起これば民族紛争的「暴漢紛争」は世界のどこでも、いつでも起こりうるまでする議論を提示している点にその限界を見て取らざるをえないが、ミュラーの議論は、それまで判断停止状態に置かれてきた紛争の主体は何かという問題そのものの再検討を迫った点で、重要な問題提起を果たしたといえる。

- (5) 人数については5人から100人までさまざまな目撃証言があるが、司法調査委員会報告書によれば、最初の襲撃団の人数は20人前後であった (Akiwumi [2002: 22])。
- (6) 襲撃に加わった複数の青年の証言によれば、警察署襲撃前の段階では、襲撃者側の所持していたのは10丁内外のライフル銃 (AK-47など) のみであった。警察側発表によれば、リコニの警察署襲撃によって、ライフル銃 (G3など) 43丁、銃弾約1500発、その他少数の小火器が強奪された (HRW [2002: 34-36])。



- (7) 訓練を受けた青年の証言によれば、ディゴ人青年層のリクルートを行ったのは、元軍人、警官を中心とする地元出身者であり、襲撃組織の中では「グループ・リーダーズ」と呼ばれていた。「グループ・リーダーズ」の代表は、ジュマ・ベンパ (Juma Bempa) という名で呼ばれた元軍人であった。また「リーダーズ」とは別に、青年団の軍事訓練に携わったチームもあった。彼らは襲撃組織のなかでは「兵士」(soldiers)あるいはスワヒリ語を解さなかったことから「よそ者」(outsiders)と呼ばれており(ウガンダ出身、ルワンダ出身など諸説がある)、いずれも高度な軍事訓練経験者であり、また近代兵器で武装していた。軍事訓練を受けた青年団は、1997年8月の段階で278人にのぼった(HRW [2002: 32-33])。
- (8) ケニア全国でエスニック集団別の居住地域をみると、ミジケンダ人はコースト州、ルオ人はビクトリア湖畔のニャンザ州、カンバ人はイースタン州、ルイヤ人はウエスタン州、キクユ人はセントラル州と中部リフトバレー州にそれぞれ集中している。ニャンザ、イースタン、ウエスタン、セントラル、中部リフトバレーいずれの州も海を持たない内陸州である。リコニ事件で排斥対象とされた「よそ者」に対し「内陸出身の人々」という表象があてられたのはこのためといえる。
- (9) タイタ人は、その最も高い人口割合がコースト州に居住している。ミジケンダ人とは異なる社会集団であり、タイタ人が人口の大多数を占めるのはコースト州タイタ・タベタ県である。同県では、1992年国会議員選挙において4議席すべてをKANU候補が独占した。タイタ・タベタ県はモンバサ県など沿岸地域からみて内陸に位置する。その意味ではタイタ人も「内陸出身の人々」と呼ばれうるが、1997年のリコニ事件に至る煽動演説で使われた「内陸出身の人々」言説では、コースト州以外の出身であることや野党支持基盤と考えられることなどの意味が含みこまれていた。タイタ人は、リコニ事件の対立軸のなかでは、「地元民」カテゴリーに含まれる社会集団として取り扱われたとみてよい。
- (10) ミジケンダ人とは、ケニアのエスニック集団のひとつであり、植民地化以降急速に活用されるようになった「超民族」アイデンティティのひとつである(松田 [2000: 82])。植民地化以前の沿岸部には、ギリアマ、ディゴなど、九つの緩やかなまとまりを持つ民族集団(「カヤ」〈集落の意〉)があった。これら9カヤはイギリスの植民地支配を受けるなかで九つの「部族」(tribe)として固定される。これに対抗する意味もあって1940年代ごろからカヤの長老側が9カヤの総称として自称しはじめた名称が「ミジケンダ」であった。1950年代には、アフリカ人の政治組織化が各地で進むなかで「ミジケンダ」名称を冠するアフリカ人政治組織がコースト州でも組織された(第2節を参照)。独立後の国勢調査では、九つに分かれていた「カヤ」や「部族」の単位

ではなく、この「ミジケンダ」というまとまりが、住民のエスニック構成を集計する単位として採用されてきた。

- (11) サジャードは、アジア系ケニア人。年齢、最終学歴ともに不明。モンバサ地域では実業家として著名であるほか、1992年発足の国会から大統領指名KANU国会議員に就任した。大統領指名のため、選挙区は持たないが、地域的基盤はンヴィタ選挙区の領域に見いだすことができる。1995年ごろから本格化したKANUモンバサ県支部委員長職をめぐる権力抗争では、現職のナシール側でなく、ナシールの仇敵であるヘメッド(Said Said Hemed。注<sup>(25)</sup>で詳述)の陣営に加わった。1997年総選挙においては、コースト州担当KANU選挙キャンペーンの総括を務めた。リコニ事件のあと、1997～2002年まで再び大統領指名KANU国会議員に就任した。
- (12) シャコンボは、1930年代に生まれ、中等教育を修了したのちカナダでディプロマを取得している。ディオゴ人。1992年国会議員選挙には野党DPから立候補したが落選した。リコニ事件のあと、1997年国会議員選挙に際して、KANU公認を得られず、政党登録を終えたばかりの新党シリキショ党に移籍して公認を得、地元リコニ選挙区で当選を果たした。当選後は一貫して法案採決などの際にKANUと歩調を合わせた。2002年国会議員選挙においては選挙協力組織「国民虹の連合」(National Rainbow Coalition: NARC)に参加し、リコニ選挙区での再選を果たした。
- (13) マイザは、1950年代生まれ、中等教育を修了している。ギリアマ人。1979～97年までモンバサ県でKANU地方議会議員を務めた。KANU公認を得て立候補した1992年国会議員選挙(キサウニ選挙区)では落選した。1997年国会議員選挙ではヘメッドに破れてKANU公認を得ることができず、選挙直前にDPに移籍して立候補した。選挙ではヘメッドを下して当選を果たし、DP中央執行委員会メンバー(財務)を務めた。2002年国会議員選挙ではDPは選挙協力組織NARCの中核となったが、マイザもNARCから立候補し、キサウニ選挙区で再選を果たした。NARCは政権与党となったが、マイザは新大統領キバキ(Mwai Kibaki)によって自治大臣に任命された。
- (14) ナシールは、1920年代生まれ、中等教育を修了している。スワヒリ人。1974～2002年までKANUのンヴィタ選挙区国会議員を務めた。リコニ事件当時は、KANUモンバサ県支部委員長かつ情報・放送省副大臣であった。1998～2002年まで国務大臣。2002年国会議員選挙にKANUの公認を得て出馬するが、モンバサ市長時代に反ナシール派、改革派として人気を博した新人のバララ(Najib Balala, NARC公認)に惨敗した。
- (15) ムワヒマは、1940年前後の生まれ、初等教育課程で中退したといわれる。ディオゴ人。1987年からKANUのモンバサ県地方議会議員を務める。FORD-ピープル(Forum for Resoration of Democracy- People。ケニア西部ニャンザ州の

- 南部に基盤を持つ野党。NARCには不参加)の公認を受け、2002年に初めて国会議員選挙に立候補するが、落選した。
- (16) ムイダウは、1960年代生まれ、米国留学中に商学修士を取得した。スワヒリ人。1990年代まではモンバサ県で実業家として活動してきた。リコニ選挙区の元KANU国会議員アブダラ・ンドヴ・ムイダウ (Abdallah Ndovu Mwidau。1988年に死亡)の実子であり、1988~92年のリコニ選挙区KANU国会議員アブドゥル・ムイダウ (Abdul Mwidau) とはいとこ同士である。1992年国会議員選挙ではKANUの公認を得てリコニ選挙区に立候補するが、落選した。リコニ事件のあと、1997年の国会議員選挙で再びKANUの公認を得るが再度落選、2002年国会議員選挙でもKANUから出馬して落選した。
- (17) モンバサ県で開業する弁護士 (30代男性、キクユ人) へのインタビュー (2002年10月14日)。およびモンバサ県で港湾関係会社に務める管理職 (40代男性、キクユ人) へのインタビュー (2002年10月12日)。
- (18) モンバサ県で港湾関係会社に務める管理職 (40代男性、キクユ人) へのインタビュー (2002年10月12日)。および元港湾労働者組合執行委員で現在は海運会社を経営する60代男性 (キクユ人) へのインタビュー (2002年10月12日)。
- (19) 例えば、リフトバレー州では全45選挙区のうち18選挙区で対立候補さえたてられることなく与党候補が再選を果たし、選挙結果においても8割以上にあたる40議席で与党が獲得している。1992年総選挙について詳しくはThrup and Hornsby [1998] および津田 [1993b] [1995] を参照されたい。また、1992年総選挙に関わって発生したこの民族紛争については、「92年選挙前紛争」と仮称し、津田 [1999] で整理を試みた。
- (20) 1992年総選挙終了以後に発生した民族紛争の全体像については、津田 [2000] において整理と類型化を試みたのでそちらを参照されたい。
- (21) なお、同じ2000年に、ラコディとナソングが1990年代以降にケニアで発生してきた民族紛争に関する議論を相次いで発表している。しかし、リコニ事件については、沿岸部のエスニック構成を示し、エスニック集団間に存在した資源配分の不均衡が紛争の背景を構成したと指摘するにとどまっておらず、紛争主体の再検討という問題関心にてらしてみるべきところは少ない (Rakodi et al. [2000], Nasong'o [2000])。
- (22) 「原住民占有地」は、その後1915年の条例によって「王領地」に組み込まれ、99年間だった定期賃借権の限度は999年にまで延長された。植民地期の農業、土地制度の変遷とその問題点について詳しくは、池野 [1990]、吉田 [1978: 92-121]、Kanyinga [2000: 33-45] を参照されたい。
- (23) 「スクウォッター」は、通常「不法土地占拠者」を指すが、ケニアの土地制度改革史においては「白人農夫に家族で住み込み、そこで自給用に小

規模の農耕地を耕しながら、白人大農場での農業労働に従事する居住労働者 (resident laborer) を意味する (池野 [1990: 18])。1960年代末にはケニア全体で約30万世帯のアフリカ人スクウォッター世帯が存在した。ちなみに植民地末期ケニアのアフリカ人農民の間では、小農、「原住民占有地」から通いで大農場における賃労働を行う賃金労働者、そして上述の「スクウォッター」などへの階層分化が進行していた。詳しくは池野 [1990] を参照されたい。

- (24) 1972年にケニヤッタ政権は土地問題特別調査委員会を設立し、コースト州における土地分配問題の調査を行わせた。委員会は報告書のなかで、内陸部で進められてきた国有地への入植計画と同規模の入植計画を沿岸部でも進めること、この入植計画では沿岸部在住の「スクウォッター」に優先権を与えることなどを提言した。しかし、実際にはこの提言以降も沿岸部在住「スクウォッター」の入植はあまり進まなかった (Kanyinga [2000: 69])。
- (25) 国有地払い下げに関する法制度の淵源は、植民地期に制定された「1915年王領地条例」である。同条例は植民地の王領地処分に関する全権を植民地総督に与えると定めていた。独立ケニアは、法律の名称を「国有地法」(Government Lands Act) と変更し、内容的には旧来の王領地に関する法制度枠組みをそのまま引き継いだ。王領地はすべて国有地となり、その処分権は大統領に付与されたのであった (Kanyinga [2000: 53])。
- (26) KANU と KADU の設立の経緯について、詳しくは津田 [1993a] を参照されたい。
- (27) 1990年代の複数政党制選挙における野党弾圧のためのさまざまな法制度や運用の実際についてはこれを選挙の「構造的不正」と名付けて津田 [2001a: 109-115] で整理したので参照されたい。
- (28) ヘメッドは1940年代生まれ、中等教育を修了したのちディプロマを取得している。アラブ系ケニア人。1974~83年、1988~92年までキサウニ選挙区 KANU 国会議員を務めた。1988年国会議員選挙ではマイザを破って当選したが、1992年国会議員選挙ではマイザとともに FORD-ケニア候補に敗れた。リコニ事件後の1997年国会議員選挙では KANU 公認を得て立候補するが、DP から立候補したマイザに再び敗れている。2002年国会議員選挙でも KANU から立候補するが、NARC から出馬したマイザに再度敗れた。サジャーードと関係が深いといわれ、1995年ごろから本格化させた KANU モンバサ県支部権力抗争において現職委員長ナシールの追い落としを試みた。
- (29) モンバサ県 DP 地方議会議員へのインタビュー (2002年10月14日)、および元港湾労働者組合執行委員で現在は海運会社を経営する60代男性 (キクユ人) へのインタビュー (2002年10月12日)。
- (30) モンバサ県 DP 地方議会議員へのインタビュー (2002年10月14日)。
- (31) *The Daily Nation* [1996年1月10日付]。

- (32) モンバサ県 DP 地方議会議員へのインタビュー（2002年10月14日）。
- (33) 「マジンボイズム」は、連邦制などを意味する言葉としてケニアで使用される用語であり、「地域」を表すスワヒリ語（jimbo）の複数形に「主義」を表す英語の語尾をつけた合成語である。ケニアで「マジンボ」と呼ばれる政治制度が成立したのは1963年の独立時であり、その歴史は古い。当時の憲法は、財政・治安に関する権限を全国の8地域に帰属させたり、地域別割当議席のみで構成される上院を設置するなど、連邦制に基づくものであった。この体制はすぐに破棄され、1960年代末にかけて中央集権化が一気に進められたのであるが、マジンボの主張自体は、1990年代に入って「復活」した。
- (34) 詳細は津田 [2000: 106-108, 141-145] を参照されたい。
- (35) 例えば KANU のマイザは、1993年12月に、キサウニ選挙区で国会議員補欠選挙が実施された際にも、選挙キャンペーンにおいて、「内陸出身の人々」とくにルオ人とキクユ人に対して、「もし投票しようとするれば武力でそれに対応する」など投票しないよう脅迫した。この補欠選挙は FORD-ケニア候補と KANU のマイザ候補の事実上の一騎打ちであった（*The Economic Review* [1994年1月3-8日号, p.33]）。選挙の結果、マイザは約6500票を得たが8000票強を獲得した FORD-ケニアの候補に惜敗を喫した。KANU 政治エリートとの直接的関係は明らかではないが、こうした煽動が続くなか、キサウニ選挙区補欠選挙直後の1994年1月には、ルオ人住民を排斥の対象とする脅迫のピラがモンバサ県で撒かれる事件も発生した。ピラには「モンバサのルオ・コミュニティは2月15日までに退去せよ。さもないと破壊活動に遭う」などと、ルオ人を狙い撃ちしてその立ち退きを脅迫する内容が盛り込まれていた（津田 [1998: 221-222]）。
- (36) 例えば、事件への関与がつとに指摘されるクワレ県元 KANU 国会議員（カモレ 〈Suleman Kamole〉）。1997～2002年のマトウガ 〈Matuga〉 選挙区国会議員は、ディゴ人青年のリクルートに携わった地元の指導者に多額の現金を渡したことについて、「我々は（1997年の）国会議員選挙での KANU の勝利を確実にするためにベストを尽くしたまでだ」と答えており、リコニ事件を選挙における KANU キャンペーンの一手段と位置づける見解を示している（HRW [2002: 55]）。リコニ事件は厳格なトップダウン方式で人員のリクルート、訓練から襲撃場所、日時までが運営されていた。このためもあって、末端に位置する襲撃の実行犯——ディゴ人青年たち——の証言で語られるターゲットは、煽動演説と同じ「内陸出身の人々」というカテゴリーになりがちである。しかし、少しずつではあるが「ルオ人を追い出せと命じられた」との証言が上がってきている点は注目に値する（HRW [2002: 25]）。
- (37) キリクは、1950年代生まれ、アメリカで経済学修士号を取得している。エスニックな帰属はカンバ人だが、モンバサ生まれ。1983～92年までチャンガ

ムウェ選挙区 KANU 国会議員，1992～97年まで同選挙区 DP 国会議員。1997年国会議員選挙で KANU 候補に敗れ，2002年国会議員選挙でも NARC 候補に惨敗した。

- (38) The East African Standard online edition (<http://www.eastandard.net/elections2002/hotspots/coast/mombasa>)。1980年代から2002年にかけてのモンバサ県国会議員選挙結果については表1に示しておいた。複数政党制化後のケニアにおける国会議員選挙については，津田 [1993b] [2001a] [2003a] も参照されたい。
- (39) National Election Monitoring Unit [1993: 204-205], Rutten, Mazrui and Grignon eds. [2001: 604]。ケニアにおける大統領選挙については，津田 [2001a] [2001b] [2003a] も参照されたい。
- (40) モンバサ県で開業する弁護士 (30代男性，キクユ人) へのインタビュー (2002年10月14日)，モンバサ県で港湾関係会社に務める管理職 (40代男性，キクユ人) へのインタビュー (2002年10月12日)，および元港湾労働者組合執行委員で現在は海運会社を経営する60代男性 (キクユ人) へのインタビュー (2002年10月12日)。
- (41) 2002年総選挙前の段階でのケニア憲法改正問題進捗状況については，津田 [2001c] でまとめたので参照されたい。

## 〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 池野旬 [1989] 『ウカンバニー東部ケニアの小農経営―』 アジア経済研究所。  
 ―― [1990] 「ケニア脱植民地過程におけるヨーロッパ人大農場部門の解体」 (『アジア経済』 第31巻第5号，5月) pp.6-26。  
 高根務 [1999] 『ガーナのココア生産農民』 アジア経済研究所。  
 武内進一 [2003] 「ブタレの虐殺―ルワンダのジェノサイドと『普通の人々』―」 (本書所収。第8章)  
 津田みわ [1993a] 「転換期におけるケニア政治―1960年の KADU 結成を事例に―」 (小田英郎教授還暦記念論文集刊行会編『アフリカ：その政治と文化』 慶應通信株式会社) pp.241-292。  
 ―― [1993b] 「1992年ケニア総選挙―複数政党制回復と KANU―」 (『アフリカレポート』 第17号) pp.7-10。  
 ―― [1995] 「ケニア身分証明制度の現在：偽造『キパンデ』時代の到来」 (『アフリカレポート』 第21号) pp.9-13。

- [1996] 「キルワ発言—つくられた部族『カレンジン』に巣くう内紛—」（『アフリカレポート』第23号）pp.14-17。
- [1998] 「ケニア政治史年表」（武内進一編『現代アフリカの紛争を理解するために』アジア経済研究所）pp.197-260。
- [1999] 「ケニア—複数政党制復帰と「エスニック・クラッシュ」」（『アジアワールド・トレンド』第43号）pp.10-13。
- [2000] 「複数政党制移行後のケニアにおける住民襲撃事件—92年選挙を画期とする変化—」（武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体』アジア経済研究所）pp.235-308。
- [2001a] 「ケニアの複数政党制化と農村社会」（高根務編『アフリカの政治経済変動と農村社会』アジア経済研究所）pp.97-137。
- [2001b] 「2002年大統領選挙に向かうケニア：連立政権の発足と日本の援助」（『アフリカレポート』第33号）pp.50-54。
- [2001c] 「ケニア憲法改正問題の現在：「サファリ・パーク合意」とガイ調停」（『アフリカレポート』第32号）pp.17-21。
- [2002] 「ケニア政治史資料（1998～2000年）」（武内進一編『アジア・アフリカの武力紛争—共同研究会中間成果報告—』アジア経済研究所）pp.235-308。
- [2003a] 「2002年ケニア総選挙—モイの引退と新政権の誕生—」（『アフリカレポート』第36号）pp.21-26。
- [2003b] 「ケニア：2002年総選挙による『新』政権の樹立」（日本国際問題研究所『（平成14年度自主研究報告書）アフリカにおける議会と行政府』日本国際問題研究所）pp.89-110。
- 松田素二 [2000] 「日常的民族紛争と超民族化現象—ケニアにおける1997～98年の民族間抗争事件から—」（武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体—』アジア経済研究所）pp.55-100。
- 宮本正興・松田素二編 [1997] 『新書アフリカ史』講談社。
- 吉田昌夫 [1978] 『アフリカ現代史Ⅱ 東アフリカ』山川出版社。
- [1999] 「東アフリカの農村変容と土地制度変革のアクター—タンザニアを中心に—」（池野旬編『アフリカ農村像の再検討』アジア経済研究所）pp.3-58。

#### 〈外国語文献〉

- Africa Watch [1993] *Divide and Rule — State-Sponsored Ethnic Violence in Kenya*, New York, Washington, Los Angeles and London: Human Rights Watch.
- Akiwumi, A.M. [2002] Report of the Judicial Commission Appointed to Inquire into Tribal Clashes in Kenya, *Sunday Nation on the web* [20 October 2002], Nairobi: Nation Media Group, (<http://www.nationaudio.com/News/DailyNation/20102002/index.html>).

- Braathen, Einar, Morten Boas and Gjermund Saether eds. [2000] *Ethnicity Kills?: The Politics of War, Peace and Ethnicity in SubSaharan Africa*, New York and London: St. Martin's Press Inc. and Macmillan Press Ltd.
- Cooper, Frederick [1980] *From Slaves to Squatters: Plantation Labor and Agriculture in Zanzibar and Coastal Kenya, 1890-1925*, New Haven and London: Yale University Press.
- Fedders, Andrew and Cynthia Salvadori [1979] *Peoples and Cultures of Kenya*, Nairobi: Transafrica Book Distributors.
- Geschiere, Peter and Francis Nyamnjoh [2001] Autochthony as an Alternative to Citizenship: New Modes in the Politics of Belonging in Postcolonial Africa, Kurimoto, Eisei ed. *Rewriting Africa: Toward Renaissance or Collapse? (JCAS Symposium Series No.14)*, Osaka: The Japan Center for Area Studies, National Museum of Ethnology, pp.209-237.
- Ghai, Y.P. and J.P.W.B.McAuslan [1970] *Public Law and Political Change in Kenya: A Study of the Legal Framework of Government from Colonial Times to the Present*, Nairobi, London and New York: Oxford University Press.
- Grandvoinnet, Helene and Hartmut Schneider eds. [1998] *Conflict Management in Africa: A Permanent Challenge*, Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD).
- Human Rights Watch (HRW) [2002] *Playing with Fire: Weapons Proliferation, Political Violence, and Human Rights in Kenya*, New York, Washington, London and Brussels: Human Rights Watch.
- Horowitz, Donald L. [1985] *Ethnic Groups in Conflict*, Berkeley, Los Angeles and London: University of California Press.
- Kanyinga, Karuti [2000] *Re-Distribution from Above: The Politics of Land Rights and Squatting in Coastal Kenya*, Uppsala: Nordiska Afrikainstitutet.
- Kenya Human Rights Commission (KHRC) [1998a] *Kayas of Deprivation, Kayas of Blood: Violence, Ethnicity and the State in Coastal Kenya*, Nairobi: Kenya Human Rights Commission.
- [1998b] *Kayas Revisited: A Post-Election Balance Sheet*, Nairobi: Kenya Human Rights Commission.
- Mamdani, Mahmood [2001] *When Victims Become Killers: Colonialism, Nativism and the Genocide in Rwanda*, Princeton and New Jersey: Princeton University Press.
- Mueller, John [2000] The Banality of "Ethnic War", *International Security*, 25 (1), pp.97-125.
- Nasong'o, S.Wanjara [2000] Resources Allocation and the Crisis of Political Conflicts in Africa: Beyond the Inter-Ethnic Hatred Thesis, Ocoth, P. Godfrey and



- Bethwell A. Ogot eds., *Conflict in Contemporary Africa*, Nairobi: Jomo Kenyatta Foundation, pp.44-55.
- National Election Monitoring Unit (NEMU) [1993] *The Multi-Party General Elections in Kenya: 29 December, 1992*, Nairobi: National Election Monitoring Unit.
- Nnoli, Okwudiba ed. [1998] *Ethnic Conflicts in Africa*, Dakar: CODESRIA.
- Ogachi, Oanda [1999] Economic Reform, Political Liberalization and Economic Ethnic Conflict in Kenya, *Afrique et Developpement*, 24 (1,2), pp.83-107.
- Premdas, Ralph R. [1995] *Ethnic Conflict and Development: The Case of Guyana*, Aldershot, Brookfield USA, Hong Kong, Singapore and Sydney: Avebury Ashgate Publishing Ltd.
- Rakodi, Carole, Rose Gatabaki-Kamau and Nick Devas [2000] Poverty and Political Conflict in Mombasa, *Environment & Urbanization*, 12 (1), pp.153-170.
- Republic of Kenya [1994] *Kenya Population Census, 1989: Volume 1*, Nairobi: Government Printer.
- Rothchild, Donald [1997] *Managing Ethnic Conflict in Africa: Pressures and Incentives for Cooperation*, Washington, D.C.: Brookings Institution Press.
- Rutten, Marcel, Alamin Mazrui and Francois Grignon eds. [2001] *Out for the count: The 1997 General Elections and Prospects for Democracy in Kenya*, Kampala: Fountain Publishers.
- Simons, Anna and John Mueller [2001] Correspondence: The Dynamics of Internal Conflict, *International Security*, 25 (4), pp.187-192.
- Throup, David and Charles Hornsby [1998] *Multi-Party Politics in Kenya*, Oxford, Nairobi and Athens: James Currey, East African Educational Publishers and Ohio University Press.
- Udogu, E.Ike [2001] *The Issue of Political Ethnicity in Africa*, Aldershot, Burlington USA, Singapore and Sydney: Ashgate Publishing Ltd.
- Verdier, Isabelle ed. [2001] *Kenya The Top 100 People*, Paris: Indigo Publications.
- Willis, Justin [1993] *Mombasa, the Swahili, and the Making of the Mijikenda*, New York: Oxford University Press.

〈定期刊行物〉

*The Weekly Review.*

*The Economic Review.*

*The Daily Nation.*

*The Sunday Nation.*

*The Daily Nation on the web* (<http://www.nationaudio.com/News/DailyNation/>).

*The Sunday Nation on the web* (<http://www.nationaudio.com/News/DailyNation/>).

The East African Standard online edition (<http://www.eastandard.net/elections2002/hotspots/coast/mombasa>)

(1) イギリス領東アフリカ



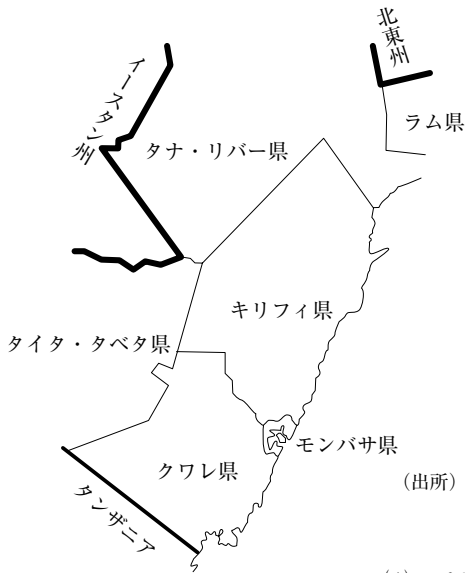
(出所) Cooper [1980: map1]。

(2) ケニアの州



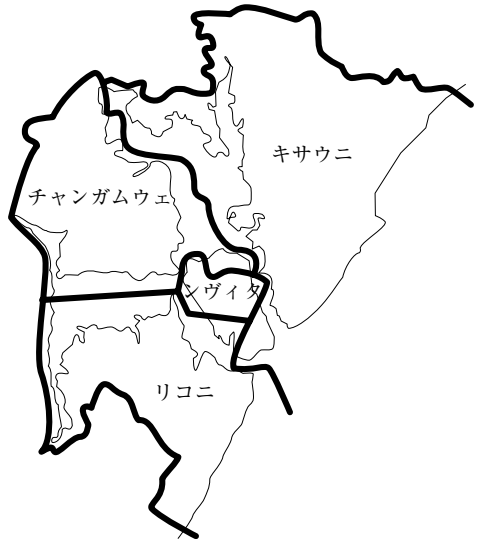
(出所) 津田 [2000: 155]。

(3) モンバサ県、クワレ県の位置



(出所) *Kenya Democracy Map*, Nairobi: Nairobi Map Service, 2002より筆者作成。

(4) モンバサ県の選挙区



(出所) (3)に同じ。